

★★★(令和4年度繰越)令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の効果

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等対象数、単価等※計画額であり積算段階、実績とは異なる) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費	交付対象経費	事業始期	事業終期	成果目標	成果・事業効果	所管
1	電気自動車用急速充電器設置等事業	<p>※R4年度から繰越</p> <p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に直面する町民や真鶴町を訪れる観光客に対する経済支援を実施するため、コロナ禍における原油価格高騰等の影響が生じている間、町民等が無償で電気自動車用急速充電器を使用できるようにするため、現在壊れて使用できなくなっている町内唯一の電気自動車用急速充電器を撤去した上で、新たな電気自動車用急速充電器を設置するもの。</p> <p>②電気自動車用急速充電器撤去及び新設に係る工事費 ③((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6))×1.1=4,477,000円 (1)急速充電器本体 3,400,000円 (2)既設充電器撤去 150,000円 (3)新設充電器取付 150,000円 (4)共通仮設費 50,000円 (5)現場管理費 150,000円 (6)一般管理費 170,000円 ④ケーブル真鶴</p>	④-I. 原油価格高騰対策	3,949	3,949	R4.9	R5.5	電気自動車用急速充電器月平均使用回数15回	成果:2023年7月運用開始から10箇月間の月平均使用回数が23.2件と目標を上回っており、町内外の利用者についても常時使用されている方も増加し定着してきている。 事業効果:コロナ禍以降、原油価格・物価高騰が続いている中で、町民及び観光客に対する経済支援の一環として当該事業を実施したことで、家計の負担軽減の一助となった。	税務町民課
2	中学校世帯経済支援交付金事業	<p>※R4年度から繰越</p> <p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響に直面する中学生がいる世帯に対して経済支援を実施するため、現金給付を行うもの。 ②保護者等に対する交付金 ③@36,000円×99人=3,564,000円(一般財源164千円充当) ④中学生がいる保護者等</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	3,384	3,384	R5.3	R6.3	支援人数90人	成果:1年分(36,000円)支給93名、年度途中転出(9,000円)1名、(27,000円)1名 事業効果:5類になったとはいえ、コロナ禍の影響により物価高騰等の影響が引き続いている中であったため、保護者の経済的負担軽減になったと考える。	教育課